

日本都市計画学会・2050 ビジョン(案)

～より開かれた都市計画へ～

2026年〇月

日本都市計画学会 2050 ビジョン 策定にあたって

2003年に取りまとめられた『日本都市計画学会 21世紀ビジョン』から20余年が経過し、われわれは21世紀の4分の1を経験したことになる。この間、前ビジョンで語られた人口減少、少子・高齢化、工業化による経済成長の終息と低成長の成熟社会の到来、地球環境問題の深刻化といった事柄はより明確になり、人口の高流動化、情報技術進化の加速、国際的問題の多発など、われわれを取り巻く社会的状況は予測困難になっている。

こうした現実に直面して、われわれは課題に向き合い続けると同時に、別の方法を模索することも始めなければならない。環境問題やグローバル化をめぐるのは、すでに深刻な対立が生じつつあり、もはや科学の領域を超えて、社会・人文学的領域にまたがる議論が必要とされている。各自治体は、人口減少と大都市への人口集中が重なった結果、これまで以上に都市経営上の困難に直面し、周辺自治体との競争に駆り立てられている。他方、都市開発を担う民間企業側にも、株主の要求により短期的な経済的利益がますます厳しく求められつつある。こうした状況下では取りうる手段の幅が狭窄され、都市計画も経営的合理性や効率性を過度に追求せざるを得ない厳しい局面を迎えている。

本ビジョン策定では、まずこれらの状況の複雑化と、都市を取り巻く問題とその解決が、文理を横断する学際的な知を必要としていることが踏まえられている。そして、それらの知が合流する都市計画は、市場経済の失敗を補正し、長期的な観点で住民や関係主体、そして社会にとっての価値を創出する役割を担わなければならないことを強調する。

他方で、この四半世紀で官民連携による都市再生の蓄積も増え、都市計画を様々な方法で担う主体は広がっている。現代の都市計画の公共圏、すなわち都市について考えたり、議論したり、実践したりする人々の社会的広がり、従来の都市開発・不動産を営む大規模企業から、様々な業種の地域企業、あるいは個人というスケールまで広くまちづくりの分野に参入する多様な人々によってかたちづけられている。都市計画をめぐる専門家と非専門家間の分厚い境界は崩れ、「開かれた都市計画」が実現されようとしている。そして、都市で生活する者の実存から発される取り組みは、合理性や効率性だけでなく、人生の豊かさを追求していく可能性をもっている。近年「アーバニズム」と呼ばれているこうした広義の都市計画と多様な主体像を、「都市計画」の重要な側面として位置付けることが必要である。

これからの都市計画は、都市計画の公共圏を拡大・多様化すると同時に、従来の「全体から部分へ」の構造に対して、「部分から全体へ」波及する取り組みの可能性を開いていく。全体と部分の計画が結びつくことで、都市の将来像はひとつの大きな物語でも、まったくの無秩序でもなく、無数のローカル・ナラティブの星座がつくる星空のような全体像をかたちづくることになるだろう。このような豊かな将来に向けて、本ビジョンは都市計画学会としての新たな認識と方針を示すものである。

目次

1. 都市計画の目指すべき姿	1
(1) 現代の日本社会	
(2) 都市と都市社会のあり方	
(3) 都市計画の目指すべき基本的方向	
2. 都市計画学の目指すべき姿	5
3. 都市計画学会の目指すべき姿	6
A. 基本理念	
B. 学会の目的と使命	
C. 学会の行動目標	

1. 都市計画の目指すべき姿

(1) 現代の日本社会

現代の日本は、人口構成、産業社会や経済活動面で急速に成熟社会へ転じつつある。総人口は今世紀の早い段階から減少に向かい、他国が経験したことのない速さで少子・高齢社会を迎えている。

産業構造の大転換が進むと同時に、経済のグローバル化で製造業の空洞化も進み、20世紀の工業化社会の都市の中で圧倒的存在感を有した工場も、その多くが町から消えてしまった。工業化による国の成長型経済が収束し、低成長下の成熟社会で、都市の持続的発展が重要な課題であり続ける一方、情報技術は社会のあらゆる領域に浸透し、AI化・自動化・省人化といった変化を通じて、個人や家族と社会との関係性、ライフスタイル、産業活動に大きな影響を与えている。情報技術の革新はまた、投資の拡大をもたらした。投資は、都市の経済活動を拡張すると同時に、都市開発を担う民間企業に対して、短期的な経済的利益の追求をますます重視させる状況に追い込みつつある。

エネルギー技術が都市の構造を変え、また、物質循環に関わるリサイクル等の技術開発が進み、モノの生産・消費・廃棄の縮小や、再資源化を目指す価値観、環境重視への転換が国を超えて地球全体で共有されている。一方で、こうした環境重視の姿勢は旧来産業構造・社会構造との間に深刻な対立を生じさせている。

グローバル化する経済や産業活動と同時に、都市再生は地球上のすべての国、地域で共通の課題とされ、都市計画に関わる経験と技術の国際的な交流と連携の重要性がますます高まっていく。さらに、前時代に築かれた既成都市の再生をめぐる自治と参加、都市づくりシステムの制度改革などを通じて、様々な人間像を包摂する人間主体の都市を取り戻す動きが主流をなしつつある。

(2) 都市と都市社会のあり方

これから望まれるのは、多様な価値観に基づく豊かな時空間が創造され、多様な生活スタイルの選択を包容する、ウェルビーイングを育む都市である。都市の便利さと併せて、環境、風景、美しさは、人間に大きな影響を与える。持続可能な発展は、バランスのとれた感性のある都市づくりとして実現されねばならない。

明日の都市社会は、相互に連携し運営される様々なコミュニティに支えられ、誰ひとりとして、またどの都市も取り残さず、みんなが一緒に住める、みんなが一緒に物事を味わい、共有しつつ、自分だけのニーズを求める選択もできるものでなくてはならない。

都市・地域は、創造性に支えられたイノベーション発現の場であり、そこでは、高い知的付加

価値産業や、余暇・生活需要に対応する産業、コミュニティ・ビジネスなどが協調・協働して活躍する場が用意される。また、多様で個性的で、豊かな風土が形成されねばならず、自然・歴史・文化資源を都市インフラとして再定義し、都市の個性が強化されねばならない。

こうした都市社会を受け入れる都市・地域が目指すべき方向は、第一に、環境共生型都市であり、資源消費の抑制や再利用・再生を基本とした自立的、持続的発展とエコロジカル・ネットワークやグリーンインフラが活かされた、自律的でかつ回復力のある都市空間である。

第二に、人口減少下において都市と都市が競合する中であっても、広い公益的視点に基づく連携の構築が重要であり、そこには市民・行政・企業・学術組織など、多様な主体が参画・協働しなければならない。

第三に、都市は自由と安心・安全を享受できる場であり、常時と非常時を問わずにすべての人がそれらを享受できる、レジリエンスを兼ね備えた都市環境である。この観点を追求する上で、すべての人がこのような恩恵を受ける為にも、公平性・公正性をその価値基盤に据えた都市空間こそが希求される。

第四に、豊かな「間(ま)」と「時(とき)」を内包する、文化的・社会的価値に敬意を払う都市空間の形成へ向かっていかねばならない。合理性・機能性・効率性を過度に追い求めるのではなく、立ち止まり、人生の豊かさを謳歌できる都市のあり方が探求されるべきである。

第五に、国土構造と調和した都市である。都市社会は、都市のみに拠って存立するものではなく、山林・河川・湖沼・海岸等の自然地形や、食料生産を担う農山漁村地域、都市同士をつなぐ道路・鉄道・橋梁等の土木構造物に代表される、多種多様な要素によって成り立つ。都市を取り巻く状況に対しても、我々は常に意識を向けなければならない。

(3)都市計画の目指すべき基本的方向

明日の都市と都市社会に向けて、都市計画は次のような方向を目指す。

第一に、都市計画は広域・狭域の各レベルの問題解決に対して、環境負荷の低減、安定した食糧供給体制の構築、持続可能な交通環境の確保等の公共的な価値観を実現し、安定した都市社会を導くための技術・手法の実現に取り組む。

経済や文化の絶えまない変化の中でも地域のアイデンティティを保持しつつ、都市・自然・農村・郊外を統合する計画や実現手段の拡充へと都市計画は向かう。緑地環境の創出や環境負荷の低減、再生可能エネルギーの普及等、公共的な価値観に資する取り組みの積極的な評価の仕組みを都市計画が用意し、個々の努力に応えるべきである。また、都市構造の面からは、自動運転をはじめとするヒトやモノの移動に関する技術の進展を踏まえた都市構造への転換が図られなければならない。すべての人の移動の自由を保障する為の都市インフラの実現が望まれる。

このような複雑な社会現象を解き明かし、計画していく為に、人工知能の利活用や、デジタ

ル空間とフィジカル空間の融合をはじめとする高度なシミュレーション技術の実現、ビッグデータの活用等、新しく登場していく技術を積極的に用いていくことも重要である。多分野に跨る広範且つ複雑な事象を統合的にプランニングすることこそ、都市計画の専門性である。

第二に、都市づくりのルールや仕組みとして、都市計画における公共圏の拡大に根ざした社会的ルールの再構築を目指す。ここでの公共圏とは、都市について考えたり、議論したり、実践したりする人たちの社会的広がりを指すものである。多様性を包含し多元的な価値を共存させるものとして、都市計画の公共性を再定義し、特に小さな単位・地域で育まれてきた共有すべき価値を尊重する。

市町村や、よりローカルな地域主体に係る観点では、都市計画の専門家の役割として、地域のアイデアやコンセンサスを肯定し、制度と結びつけ、また必要な制度を構想・構築していくことが重要となる。また、今後の人口減少社会においては、これまで培われてきた公民連携による都市開発やエリアマネジメントの手法を踏まえて、市場経済の失敗を補正し、持続可能な仕組みづくりや、多様なインセンティブのあり方への改革を目指す必要がある。一方、都市レベルをこえた上位の空間領域では、個を集団に展開する広域調整システム、都市計画およびその周辺領域に携わる様々な主体間の自発的な調整が可能な合意形成システムが求められる。

第三に、開かれた都市計画の確立のために、プロセスを重視した都市づくりがさらに必要である。20 世紀末以降、市民参加と合意形成を促す計画プロセスの確立が進み、NPOやまちづくり団体の他、アーバンリストと称される都市の生活者と都市計画の実践者を兼ねる存在の登場など、様々な主体が都市計画に関わる道筋が構築されてきた。地域に求められる都市像を描き、実現していくためには、地域における多様な取り組みをつなぎ、進めていく「地域のエンジン」とも呼ぶべき人材とともに都市計画の実現を推進することが、これからの時代には不可欠である。

それらに柔軟に対応できる、コミュニティ・レベルでの計画から広域レベルの計画までの連続的な計画体系が求められている。すなわち、今後の都市計画システムの方向性には、個別の自由闊達な意思決定と長期的・広域的な視座を結びつける方法論や、総合化の技術が重要である。加えて、地域における様々な活動や想いを最大限に際立たせながら、それらが単なる個別事象で留まることのないよう、星座が物語によって意味を持つように、ナラティブを通して全体を再編集する能力もこれからの都市計画の専門家には求められる。

このためには、信頼にもとづき市民の価値を代弁する、幅広い知識・能力を有する専門家の養成が必要である。都市計画の専門家は今後、対象や領域の拡大により多様な能力や役割を求められる。そのためにも専門家としての地位や待遇の改善、さらに、他の分野と連携したコーディネーターとしての役割などを果たす職能の育成とその評価に、学会が重要な役割を果たす。単なる多数の利害調整に留まることなく、あるべき未来を見据えて方針を示すことが不可欠であり、計画が未来に対する投資である以上、専門家は未来からの視点に敏感でなければならない。

加えて、上述の取組を進めていくためにも、学生や生徒など将来の担い手をも含め、都市計

画に関わる様々な人材に対し、都市計画が夢のある楽しい営みであることを伝えていくことも重要である。この観点では、都市計画が課題解決に終始することを脱却し、動的なプレイングマネジメントを通じて価値を創造していく技術であることが意識されなければならない。その実現に際しては、近年の働き方の多様化も踏まえながら、そこで生まれる価値観を反映し、幅広い協働を生むことが都市計画に求められる。

第四に、将来の世代、子、孫が成長し、生きていくために必要なレガシーをつくり、残していくことが、望ましい都市づくりである。このためには、短期的な経済的利益のみを過度に追求する姿勢とは一線を画して、長期的観点に立ち、社会的利益と企業経営が並立し得る都市計画のあり方を追求しなければならない。都市計画の原点にあるのは「心」である。人間が人間らしく生きることができ、同様に、生活者としての立場から住んでいる地域や町をより良くしていく都市計画が重要である。生活の質や豊かな空間と時間、「感性」や「心」といった人間性充実、さらには物理的・社会的・文化的・美的・精神的な要素の複合体として都市を捉えることこそが都市計画の基本である。

2. 都市計画学の目指すべき姿

都市計画の目指すべき基本的方向を実現するために、総合的かつ実践的である学問としてのこれからの都市計画学を次のように展望する。以下に六つの指針を挙げるが、いずれも常に過去の蓄積を問い直し、都市とは何か、人間とは何かを研究して人類共有の、“知”の財産とする姿勢を一貫する。

第一に、環境問題をめぐる対応が分断を生む状況において、環境問題解決だけではなく、人口減少、少子高齢化などの社会経済問題を調和的かつ創造的に解決する知が求められる。人間と自然、モノとの関わり合いの中で、人間・自然双方にとってよりよい関係性を育む場所を備えた都市を実現するための知見が蓄積されるべきである。

第二に、分権に基づく市民や地方自治体が主体となった小さな公共性の拡張を前提に、環境問題などのグローバル化に紐づく大きな公共性とのジレンマを調停する知が必要である。その中では、分権によって縮小された広域・国土計画に関わる権限の復権の可能性に加え、気候変動のような共通の課題を有する、必ずしも地続きではない都市・地域間のネットワークや、主に地区レベルで実践の進む公民連携のより都市・地域レベルでの展開の可能性が模索されるべきである。

第三に、様々な時間軸での変化に対応する知が求められる。AIをはじめとする技術革新に加え、災害やパンデミック、戦争が頻発しつつある中で、萌芽的な実践を踏まえて、変化に対応しうる未完成ながらあるべき姿を示す規範的な都市像が探究されるべきである。様々な分野で進む技術革新やリスクへの総合的な対応を具現化するという観点から、物的環境の計画に関わる知が改めて重要になる。

第四に、物理的・社会的・文化的、さらには美的・精神的な要素の複合体として都市を捉えた都市計画のための知が求められる。感性・価値観および行動といった人間の内面と外面を一体的に捉える科学としての都市計画学が追究されるべきである。

第五に、都市計画学の国際化が推進されるべきである。先進国が主導して世界共通の目標を打ち立て、各国が追随するという構図は時代に合わなくなっている。具体の空間を対象とする都市計画学が、相互に学び合い、地域の個性を尊重して育むことで国際協調に貢献する普遍理論とその実践を先駆けるべきである。

最後に、学際化・超学際化の進む中で、都市計画学は、その総合性や実践性を改めて位置づけ直し、学術を先導すべきである。技術的な合理性に偏りがちな課題解決を超えて、文と理や実践と理論を融合し、多様な価値観に寄り添う価値創造の場としての都市を計画・実現するための知を創出する学問体系が構築されるべきである。

3. 都市計画学会の目指すべき姿

A. 基本理念

1) 持続可能な豊かで活力のある都市・地域の形成に貢献する

本学会は、21 世紀にふさわしい豊かで個性のある都市・地域社会を育み、環境に優しい安全で活力のある都市・地域の形成と、ウェルビーイングを育み、人々の心や感性、生活時間を大切にした都市空間の創出のために貢献する。

2) 総合的で実践的である都市計画を学問として追求する

本学会が対象とする「都市計画」は、制度・行政・実務などで構成される現実の都市計画である。それは単なる物的計画の技術の枠を超えた社会的技術として位置づけられるばかりでなく、文化的・美的・精神的な要素までも対象としている。

都市計画学はそのような都市計画のための学問であり、実践的で広範かつ総合的であることを基本におく。本学会は、都市計画学における過去の理論の蓄積を常に問い直し、新しい時代にふさわしい人類共有の「知」の財産となるよう努める。

3) 都市計画をとりまく新たな環境を広く包容する

今後、都市計画をとりまく環境は大きく変化するとともに、その領域は次のように着実に広がっている。

- 物的計画に加えて、社会、環境、経済から文化、芸術、教育の領域までも包含する総合的な領域へ
- 地域、市民、行政、専門家・アーバニスト、企業など多くの主体による計画プロセスや合意形成、実践的活動を含む幅広い都市計画の方法へ
- 都市計画、都市づくり、まちづくりを包含し、計画策定から管理・運営に至る広い領域へ

本学会はそのような都市計画の対象と領域の変化ならびに広がりを含む学会を指向する。

4) 都市計画における社会的・先導的役割を積極的に担う

地方分権の浸透によって、都市計画のシステムが個々の都市の責任と市民を主体にしたシステムへと変わった現在、都市計画における社会的・先導的役割を担う本学会の役割も大きくなっている。

本学会は、都市計画の様々なレベルにおいて学術上の理論、手法、道具立てを蓄積して、全国の都市計画を支援していくとともに、政策提言をはじめ、その時々々の都市計画の課題に関して社会に多くかつ柔軟に発信し、社会的役割を果たしていく。また、都市計画に関係する内外の学協会や諸団体等との連携をより広く、より強くはかり、都市計画における学会の役割を高めるとともに、実務者の減少などの人的リソースの制約など地域が直面している課題を踏まえつつ、協働して問題解決に取り組めるように努める。

5) 都市計画の「知」の拠点としての役割を果たす

本学会は、学術上の知識と知恵の蓄積の上に立って、都市計画に関する幅広い情報について収集と整理に努め、知的創造を支援するとともに、学会員のみならず広く一般に、利用しやすい形態で情報の提供を行う。価値ある情報の提供と発信は、価値ある情報が集まるところとなり、結果として都市計画における「知」のハブとしての役割を果たす。加えて、学術の国際的貢献の観点から、日本で培われた都市計画の「知」を国際社会へ発信していく役割も果たしていく。

6) 多くの人々にとって魅力ある学会を目指す

都市計画はその時代と社会、地域と市民の価値基準と行動規範のなかにあり、きわめて多様で広範囲な考え方が存在する。同時に、本学会の会員は、研究者、専門家、技術者など、それぞれの分野において多様な価値観のもとに都市計画に携わっている。

本学会はそのような価値観の多様性を認識しつつ、より多くの人々が興味を持ち、参加し、研究し、活動できる学会を目指す。また、これまでの学術的な活動に加えて都市計画の職能、生涯学習などへの取り組みを通して、学会員自身が学会員であることの有益さを実感でき、またこれと同時に、都市に関わる分野やキャリアの多様化を踏まえ、非会員を含む様々な立場の方にも魅力を感じてもらえることができる学会であることが重要である。

B. 学会の目的と使命

本学会の目的、使命は、それぞれ定款、倫理綱領により、以下のように定められており、引き続き本学会の根底をなす概念として保持していく。

学会の目的（定款 第3条）

本会は、会員の研究発表、知識の交換並びに会員相互及び内外の関連学協会等との連絡提携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及と都市計画の進展、及び都市計画に係る専門家の資質の向上を図り、もって学術・文化・社会の発展に寄与することを目的とする。

学会の使命（倫理綱領）

日本都市計画学会は、各地域が有する固有の歴史、文化を尊重するとともに、都市計画がもつ公共性を認識し、都市をつくり又は育む多くの人々と連携して、自然環境と調和し、持続的に発展しうる都市の実現に貢献することを使命とする。

このほか、定款や行動規範に定められた内容については、本ビジョンを踏まえ、必要に応じ見直しを行なっていく。

C. 学会の行動目標

本学会は、日本の都市計画・都市計画学の社会的・先導的役割を積極的に担う組織である。すなわち、本学会は、将来の都市と都市社会のあり方を踏まえながら、あるべき都市計画を構想・創造し、総合的・実践的である都市計画学の「知」の拠点たる役割を担っていく必要がある。

この実現のため、会員それぞれが自らの専門能力の向上や研究、人材育成に励むことや、会員相互の連携・協働を進めることに継続して取り組むことを通じ、今よりも一層「開かれた」都市計画を目指していく。

この「開かれた」については、単に学会の活動を社会に広げていくだけのものではなく、都市計画が時代や社会の変化、地域の多様な価値を柔軟に反映できるよう、

- 会員・非会員に関わらず、行政実務者、民間実務者、研究者、市民や活動団体、アーバニストなど、都市計画に携わる様々な主体とのネットワーク形成
- 都市計画学が総合的・実践的な学問であることを踏まえた、都市計画以外の学問分野との連携・協力
- 都市計画の学問と実践をつなぐため「知」の集積と社会への還元
- これからの都市計画を担う世代との連携・協力
- 日本の都市計画学に関する国際的な評価の向上

など、あらゆる観点で「開かれた」都市計画学・都市計画学会の実現を目指す。

上記に描いた姿を、以下により具現化する。

場を開く —— 「共創コミュニティ形成」

大会および各委員会、支部の企画において会員と非会員を包摂する様々なつながり方を提案・発信し、信頼性の高い情報交換の場として運用する。

それにより、都市に関心を持つ多様な主体間が立場を超えて傾聴し合うコミュニティを形成する。さらに、コミュニティにおいて共創される知により、社会課題の通底にあるコンフリクトの克服に向けた創造的な解決策や、具体的なフィールドに対する構想が生成されることを目指す。

知を開く —— 「都市をテーマとした学会ネットワーキング」

地球規模で進行する都市化に伴い、都市を対象にした研究領域は拡大かつ複雑化している。本学会は、論文集や大会、各種企画において、哲学的変化や視点の転回に対して柔軟な姿勢を保つとともに、人文科学・社会科学・自然科学を横断して日々更新される知見が会員に共有さ

れる機会を拡充する。そのために、学会間および産・学・官・民の連携を強化し、都市に関する多様な知と実践をつなぐ学術ネットワークを形成する。その成果を通じて、地域社会のビジョニングに資する包括的かつ超学際的な実践成果へと結実させる。

術を開く —— 「エビデンスを活かした政策提言」

市民生活に軸を置いた都市計画人材を育成する学会として、計画とマネジメントに関わる多主体の実践現場において蓄積される意見を、地域課題の解決へと結びつける機能を強化する。具体的には、意見を集積し、その意見を政策形成へ反映し、さらに意見を集積する循環的な仕組みを模索する。これにより学会として、既存制度や政策に対して、客観的検証に裏付けられた提言を取りまとめ、人口減少下にある地方・地域政策の再構築を後押しし、各地の自治体で活躍する人材の都市計画に関わる職務遂行を支援する。

領域を開く —— 「これからの社会を担う世代の活躍の場」

アーバニストや若年層などが正会員として活躍していただく制度基盤を整え、学会活動においてこれからの将来を切り拓く世代の、都市生活や環境に対する感性豊かな表現と創造的提案を促進する。オンライン環境も活用しながら、全国、世界の熱意ある若者が集って、アイデアの試行錯誤や会員との対話を重ねながら、実践知を育める場づくりを推進する。

これらにより、学会が多面的な価値観を取り入れるとともに、その成果の公表を通じて全世代の方々に都市計画の領域をひろめる機会とする。継続的な取り組みを通じて、本学会に期待される社会的役割を問い直し、その意義を明確化する。

世界に開く —— 「会員による研究の国際評価向上」

日本・アジアの都市研究者が参画し、厳正な査読を通じて質の高い論文を選抜してきた本学会の特性を活かし、本学会の学術成果の価値を国際的に定位し、その評価向上へとつなげる。これにより、さらなる優れた研究成果の投稿を促進する。そのために、英語論文の発信力やインパクトの向上、メタレビュー機能の強化など、国際評価につながる学術基盤の整備と運営体制の充実を図る。